

選定要領

(明石市ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託)

1 選定方法について

適正な参加申請のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において技術提案書等の内容を下記の要領で審査し、受注予定者を選定する。

(1) プレゼンテーションの実施日

令和7年6月13日（金）（予定）

- ・ 日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・ 時間については参加申請書等の受付終了日以後に指定します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。
- ・ 公共交通機関の大幅な遅延等、真にやむを得ない事由により指定した日時に間に合わない状況が発生した場合は、その旨を事前に申し出ること。その上で本市が認めた場合に限り、プレゼンテーションの実施日を再度設定することとします。

(2) 会場

大久保浄化センター会議棟 小会議室

(3) 審査対象となる書類

- ・ 技術提案書（別紙「技術提案書作成要領」参照）
- ・ 公共性（施策反映）評価提出書（別紙「公共性（施策反映）評価について」参照）
- ・ 参考見積書
- ・ 参考業務費内訳書

(4) 審査する内容

「(3) 審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する（別紙「採点表（審査基準）」参照）。

(5) プレゼンテーション

- ・ 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書に記載された配置予定技術者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて5名以内とする。
- ・ 1者当たりのプレゼンテーションの時間配分の目安は、

技術提案書等の説明：20分

質疑応答：10分 合計：30分とする。

- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構わない。会場にはスクリーン及びプロジェクター（映像入力端子：VGA もしくは HDMI）を準備するが、パソコン等の機器は参加者において用意すること。また、機器の接続が心配な場合は、スクリーン及びプロジェクター等の機器を参加者が用意することを認める。

(6) 審査の方法

- ① 選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を受託予定者として選定する。
- ② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「技術提案」の得点が最も高い者を選定する。
- ③ ②の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定する。
- ④ 以下のいずれかに該当する参加者は失格とする。

- ・得点が満点（160 点×選定委員の人数）の 5 割に満たない
- ・技術提案点が満点（100 点×選定委員の人数）の 5 割に満たない

（7） 選定結果の通知

- ・ 令和 7 年 6 月 18 日（水）（予定）に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。